

公務員・行政事務歴での登録入会をお考えの方へ

公務員行政事務資格（行政書士法第2条6号）にて登録・入会希望の方は、
登録・入会申請に先立ち、行政事務歴の「行政書士資格事前確認」を推奨しております。
*必須ではありません

※「事前確認」は、申請以前の目安として行うもので、将来の登録を保証するものではありません。

<事前確認時必要書類>

- 公務員職歴証明書【必須】※写し
 - ・「登録(入会)手続きに必要な書類及び注意事項について」内の「4行政書士となる資格を証する書面③」、及び「公務員職歴証明書(記入例)」をご参照ください。
- 申請者の連絡先を記した書面【必須】
- 職歴証明書補足用紙【該当者のみ】

上記をFAX、郵送、持参のいずれかでご提出ください。

★審査には1ヶ月～2ヶ月程度かかり、後日、申請者ご本人へ連絡いたします。

<送付先>

〒730-0037 広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ10階
広島県行政書士会 事務局
TEL：082-249-2480
FAX：082-247-4927